

基建第1723号
令和7年3月12日

第4区区长 松石 英次 様

基山町長 松田 一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

令和6年11月18日付けで提案がありました実松川浚渫工事について、河川の管理者である東部土木事務所と令和6年12月11日に現地立会を行いました。本件は佐賀県の予算が必要となりますので、東部土木事務所が予算化に向けて現地調査を行うこととなりました。なお、本件の今後の進捗状況については、東部土木事務所から基山町と地元への情報提供を依頼しております。

2 取扱いの理由

提案内容について、河川管理者である東部土木事務所が浚渫の予算化を必要とするため。